

令和6年度江別市交通安全対策会議 意見等一覧

| No. | 委員名  | ご意見・ご質問等の内容   | 市の考え方   |
|-----|------|---|---|
| 1   | 吉野委員 | <p>自転車の交通違反に反則金を納付させる「青切符」による取り締まりは16歳以上が対象であり、113の行為が対象となるなど多岐にわたる為、改めて十分に周知いただけると良いと思います。</p>   | <p>昨年5月の道路交通法改正により、令和8年5月23日までに自転車の「青切符」による取り締まりを行う反則金制度が適用になることを受け、当市におきましても交通安全教室や交通安全イベント、街頭啓発等様々な機会を捉え、周知に努めてまいります。</p> |
| 2   | 藤岡委員 | <p>本年1月31日午後0時半頃、道道江別恵庭線を走行中、前を走っていた軽貨物自動車の左前輪タイヤが突然脱輪したのを目撃いたしました。車は低速で走行していたため、外れたタイヤはゆっくり転がって縁石で止まりましたが、歩行者や車に衝突すると大きな事故になる可能性があります。<br/>交通安全教育の場で再度、タイヤ交換時の増し締めについて啓蒙活動をお願いいたします。</p> | <p>タイヤ交換時の増し締めにつきましては、これまでも成人向けの交通安全教室において講話を実施しているところですが、タイヤの脱輪事故が多いことから今後も交通安全教室において、啓蒙してまいります。</p>                       |